

面会制限

についてのお知らせ

11/13（金） から長崎県内の新型コロナウイルス感染症発生動向を考慮し、面会制限を緩和させていただきます。

<制限内容>

面会日	月曜日から日曜日（祝祭日可）
面会時刻	14時から17時まで
面会時間	10分程度
面会人数	県内在住のご家族またはキーパーソン 2名まで（1名ずつ面会）

<面会時注意事項>

- マスクの着用厳守・手指消毒の実施
- 体温測定→37℃以下であること。
- 面会時は氏名・続柄等をご記入いただきます。
- 県外からのご面会はお相談ください。
- 衣類の受渡し→月曜から日曜日（祝祭日可）

※感染症発生動向により、面会制限の内容を変更する場合があります。

当院ホームページ新着情報もしくは電話にてご確認ください。

[当院代表番号：0957-74-2211](tel:0957-74-2211)